

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <http://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
朝日町携帯サイト <http://www.town.asahi.yamagata.jp> FAX 67-2117

平成29年朝日町成人式実行委員募集

平成29年朝日町成人式に向け、成人式実行委員を募集します。

「一度きりの成人式だから、思い出深いものになりたい!」と思っているあなた、自らのアイデアを実現するチャンスです。みなさんの手で成人式を盛り上げましょう!ご友人同士お誘い合わせの上、お気軽に右記までお問合わせください。

▶成人式開催日

平成29年4月29日(土)「昭和の日」

▶対象者

平成8年4月2日～平成9年4月1日に生まれた方

※ただし、平成20年4月1日以前に転出した方を除く。

転出した方で出席を希望する場合は、教育文化課までお問合わせください。

▶募集人員 10名程度

▶内容

新成人の代表として、自分たちの成人式についての企画、運営、開催準備等を行います。

※昨年度の例：式典オープニング時のスライドショー作成、祝賀会運営 等

▶募集期間 平成29年1月16日(月)まで

▶その他 成人式のご案内は3月上旬頃までご実家宛に郵送します。

▶問合せ先

教育文化課 生涯学習係 ☎67-2118

平成29年度朝日町臨時職員募集

▶職種および採用人数

事務補助 10名程度

※パソコン操作可能な方(Excel、Word 初級程度)

▶雇用期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

▶業務内容

朝日町役場各課における事務補助

▶勤務時間

午前8時30分～午後4時15分(週33時間45分)

▶休日等

土・日、祝日

▶賃金

日給5,603円(その他町規定による)

▶受験申込方法

受験申込書(役場総務課で直接受け取るか、または町のホームページでもダウンロードできます)を役場総務課に提出してください。(受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで)

▶申込期限

平成29年1月6日(金)まで

※郵送の場合は、締切日必着となります。

▶選考

1月13日(金)に面接試験を実施し、採用決定者に連絡します。

▶問合せ先

〒990-1442 朝日町大字宮宿1115

総務課 ☎67-2111

【第19回朝日町小中学校児童生徒ひめさゆり俳句大会】

佐竹伸一氏選 銅賞「田植えしてずぼずぼはまった土冷たい」 宮宿小5年 鈴木聖人
銅賞「せみの声お母さんにはかなわない」 宮宿小6年 渡辺友介

マイナンバーの確認について

今年からマイナンバー（個人番号）の利用が開始され、役場や職場などの手続きの際マイナンバーの提示を求められる場合があります。

その際、マイナンバーをお知らせした「通知カード」または申請により交付を受けた「マイナンバーカード」をご提示下さい。

「通知カード」を紛失又は見当たらずにされた方へは、「通知カード」の再発行や「マイナンバーカード」の交付申請をして頂くようにご案内していますので、下記担当へご相談下さい。

なお、いずれのカードも交付まで2週間～1カ月程度の期間を要しますので、すぐ「マイナンバー」の確認が必要な方には、マイナンバーが記載された住民票を交付しております。

▶問合せ先 税務町民課 戸籍年金係 ☎67-2119

国民年金保険料について

○国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用できます。口座振替は、現金納付よりも割引額が大きい6カ月前納・1年前納・2年前納や、月々50円割引となる早割制度が用意されています。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参の上、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

▶問合せ先

寒河江年金事務所 国民年金課 ☎84-2551

特別弔慰金について

○戦没者等の遺族に対する第10回特別弔慰金について

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法の一部改正する法律」に基づき、戦没者の遺族に対する特別弔慰金（第10回特別弔慰金）が支給されます。

▶支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻、父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族1人に支給されます。

- 1) 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2) 戦没者等の子
- 3) 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- 4) 上記1～3以外の戦没者等の三親等以内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

▶支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

▶請求期間 平成30年4月2日（月）まで

▶提出書類

請求者の状況に応じて必要書類が異なります。詳しくは下記までお問合せください。

※請求する場合は、個人番号が記載された通知カードが必要になります。

▶問合せ先

健康福祉課 福祉係 ☎67-2156

償却資産の申告について

○来年1月31日まで申告をお願いします

事業（農林業・小売業・サービス業・建設業等）を営んでいる個人や法人で、平成29年1月1日現在、事業用に使われ減価償却の対象となる償却資産を所有している方は、その所有する資産について申告しなければならないことになっています。（土地・家屋・自動車税及び軽自動車税対象の車両等は除く）

昨年申告があった事業者の方には12月下旬に申告書をお送りしますので、来年1月31日（火）まで

申告をお願いします。

※申告すべき資産のある方で申告書が届かない場合は、送付しますのでご連絡ください。

▶問合せ先

税務町民課 環境・固定資産税係

☎67-2107

【第19回 朝日町小中学校児童生徒 ひめさゆり俳句大会】

佐竹伸一氏選 銅賞「ぴりぴりと日焼けが痛む 黒い腕」 朝日中3年 阿部 明人

平成 29 年度 社会福祉法人あさひ会 職員募集

▶職種および採用人員 保育士 若干名

▶受験資格

保育士および幼稚園教諭を取得している方、もしくは平成 29 年 3 月 31 日までに取得見込みの方

▶雇用条件等

- ①雇用期間 平成 29 年 4 月 1 日～
- ②業務内容 保育業務
- ③勤務時間 1 日 8 時間のシフト勤務
- ④休 日 日曜、祝日、年末年始、その他特別な事情により指定する日

※勤務場所により休日の取扱いが異なることがあります。

⑤休暇・賃金・諸手当 規定による

⑥社会保険 有

▶勤務場所

あさひ保育園・子育て支援センターあさひ・放課後児童クラブ

▶受験手続き

履歴書に資格を有する証明書の写しを添えて、平

成 29 年 1 月 20 日（金）まであさひ保育園に届けてください。

※午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分まで受付。郵送の場合は締切日まで必着のこと。

▶試験日

通知を受取後こちらから郵送にてご連絡します。一次試験は作文、二次試験は面接試験を予定しています。試験内容につきましては、受験者状況により変更がある場合があります。

※採用は平成 29 年 4 月 1 日を予定しておりますが、資格取得見込みの方については、必要な資格を取得した段階で採用いたします。

※ご不明な点は、下記までお問合せください。

▶申込み・問合せ先

社会福祉法人あさひ会（あさひ保育園）

☎67-3467

「ふるさと奨学ローン」「生活応援ローン」のお知らせ

○ふるさと奨学ローン

本ローン対象の本人または親族が、卒業後県内に就職・就業した場合、以降の利子に対して、元金 300 万円を限度に、教育基金協会から年 2.00% の利子補給が受けられます。

▶用途

大学・短大・高校・専門学校等の学資金、住居・生活資金など

▶融資金額 最高 1,000 万円

▶融資金利

年 2.30% ～ 3.45%（固定金利・保証料を含む。平成 29 年 3 月末日までの適用金利）

▶返済期間

最長 10 年（在学期間中は元金据置き可能）

▶保証 労働金庫指定の保証機関の保証が必要です。

○生活応援ローン

町と労働金庫が協力し低利で融資する制度です。

▶用途

事業資金、投機目的資金、負債整理資金を除き、幅広い用途に使用可能

▶融資対象者

町に住む勤労者で、会社や商店に 1 年以上勤務し、労働組合がない、または職場に融資制度のない方

▶融資金額 100 万円以内～ 300 万円以内

▶融資金利

年 2.40%～ 3.70%（固定金利・保証料率年 1.2% を含む）

▶融資期間 7 年～ 10 年以内

▶保証 労働金庫指定の保証機関の保証が必要です。

※融資金額・金利・期間は、使い道により分かれます。

【共通事項】平成 29 年 3 月末日までに申込みを受付、実行する融資が対象です。審査の結果、融資できないなどご希望に添えない場合があります。ご了承ください。詳細は、下記労働金庫にお問合せください。

▶申込み・問合せ先 東北労働金庫 寒河江支店 ☎86-2210 総合産業課 ☎67-2113

※ふるさと奨学ローンは、上記に加えて教育基金協会 ☎023-635-0101

**男性の料理教室
参加者大募集**

▼日時

12月22日(木)午前10時～

▼場所

開発センター調理室、集
会室

▼持ち物

エプロン・バン
ダナ・材料代(300円)

▼申込方法

19日までご連絡ください。

▼問合せ先

食生活改善推進協議会
健康福祉課

☎67-2116

**1月の証明書交付の
時間外延長日について**

毎週月曜日(月曜休日の
場合は翌日)は、時間を延
長し、午後7時まで証明書
交付を行っておりますが、
1月は次の日に行います。

▼延長日

1月10日(火)、16日(月)、
23日(月)、30日(月)

▼問合せ先

税務町民課 戸籍年金係

☎67-2119

**イノシシの狩猟期間
が延長されます**

今年度よりイノシシの狩
猟期間が延長されています。

×従来

平成28年11月15日～
平成29年2月15日

○変更

平成28年11月15日～
平成29年3月31日

この期間に作業等で山野
に入る場合は、迷彩服など
はできるだけ避け、目立つ
色の服を着用するなどのご
協力をお願いします。

この期間に作業等で山野
に入る場合は、迷彩服など
はできるだけ避け、目立つ
色の服を着用するなどのご
協力をお願いします。

▼問合せ先

村山総合支庁環境課

☎023-621-8426

**子育て支援センター
あさひ休館のお知らせ**

▼年末年始休館期間

平成28年12月29日(木)～
平成29年1月3日(火)

▼問合せ先

子育て支援センターあさひ

☎67-22608

死亡している野鳥を見つけたら

現在、国内で高病原性鳥インフルエンザに感染した野鳥等が確認されています。インフルエンザウイルス以外にも様々な細菌や寄生虫を持っている場合がありますので、必要がないときは野鳥に触れないでください。身近な場所で野鳥が死んでいるのを見つけたら、税務町民課までご連絡ください。

また、複数の野鳥が死亡していたら、村山総合支庁環境課へご連絡ください。

▶連絡先

税務町民課 環境・固定資産税係 ☎67-2107
村山総合支庁環境課 ☎023-621-8426

冬期間水道料の算出方法について

冬期間(12月分～翌年3月分)の水道料金は水道メーター検針を行わないため、概算で算出し請求させていただきます。なお、算出方法は下記のとおりとなります。

(当年度9月分+10月分+11月分)×約0.9÷3カ月

※大谷地区農業集落排水処理施設使用料も同様の取扱いとなります。

▶問合せ先

建設水道課 水道係 ☎67-3570

農道除雪について

果樹の剪定等の生産適期作業による安定的な生産の確保および端境期における地元産野菜の供給が、降雪のため不能になることを未然に防ぐことを目的に、農用地および樹園地への往來を確保するために町の除雪オペレーターが除雪を行います。

- ・作業依頼日の10日前まで農林振興課に除雪依頼申請をしてください。
- ・目印となるポール等の設置の協力をお願いします。

- ・除雪の際は、支障となる枝等は処理すること。
- ・除雪作業当日は案内人を付けること。
- ・構造物等が破損した場合は、申請者で解決を図ること。

○費用負担

- ▶作業時間 1時間 5,000円(1台)
- ▶移動時間 一律 2,500円(往復)

▶申込み・問合せ先 農林振興課 ☎67-2114